

令和5年度気候変動影響の将来予測に関する委託業務に関する質問及び回答

○質問1

（企画提案説明書「1 委託業務の概要（3）委託業務の内容」関連）
「エ 収集すべき情報及び将来予測手順書の作成に係る科学的妥当性の確認」の「(ア) 有識者へのヒアリング」の「熱中症や気候変動に関する分野の有識者各1名程度」は、熱中症関連、気候変動関連の分野の有識者をそれぞれ1名、全2名との認識でよいか。

○回答1

熱中症関連、気候変動関連の分野の有識者をそれぞれ1名のほか、提案者において必要と考えられる分野の有識者がいればご提案ください。

○質問2

（企画提案説明書「1 委託業務の概要（3）委託業務の内容」「8 事業スケジュール」関連）
有識者へのヒアリングについては夏と冬の2回行うことが想定されている。同一の有識者に2回のヒアリングを行うことを想定している（全4回）という理解で良いか。

○回答2

事業計画案の内容や進め方への意見聴取と、成果取りまとめに向けた妥当性の確認についてヒアリングを行うことと想定しておりますので、1人の有識者に対し2回以上のヒアリングを行っていただきたいと思います。
なお、時期は想定であり、夏・冬を指定するものではありません。

○質問3

（企画提案説明書「1 委託業務の概要（3）委託業務の内容」関連）
「ウ 将来予測手順書の作成」において、手順書の利用者としては、どのような方（想定される専門知識等）を想定すればよいか。

○回答3

来年度以降、手順書を用いた将来予測業務を別途発注する予定です。そのため手順書自体を利用するのは来年度以降当該業務を受託された方を想定していることから、気候変動や熱中症対策に関する一定程度のノウハウを有するコンサル等の事業者であれば支障なく利用できる内容となるよう意識して作成してください。

○質問4

（企画提案書「本業務と同種・類似業務の処理実績」関連）
同種・類似業務の定義を示されたい。

○回答4

地球温暖化による将来の気候変動や、気候変動がもたらす影響についての調査研究業務を想定しております。

なお、想定されるものとしては以下のような業務が考えられます。

- ・(環境省) 国民参加による気候変動情報収集・分析事業 (<https://adaptation-platform.nies.go.jp/moej/kokuminsanka/index.html>)
- ・(環境省) 気候変動適応における広域アクションプラン策定事業 (https://adaptation-platform.nies.go.jp/moej/action_plan/index.html)
- ・その他、自治体の地域気候変動適応計画における影響評価や適応策検討に係る業務等

○質問5

(企画提案書作成要領「2 企画提案書作成上の留意事項」関連)

「(2) 本業務と同種・類似業務の処理実績(過去3年間)」について、実績とした業務の契約書などを添付する必要はあるか。

○回答5

契約書等の写しの添付は必須ではありません。なお、成果報告書などが確認できるウェブサイトなどがありましたら URL 等をご記載ください。

○質問6

(企画提案書作成要領「2 企画提案書作成上の留意事項」関連)

「(5) 環境に配慮した取組実績」について、エコアクション 21 の認証をあげたいと考えているが、認証・登録証のコピーの提出は必要か。

○回答6

認証機関のウェブサイトなど公開情報から確認できない取組実績は、登録証の写し等をご提出ください。

○質問7

(企画提案書作成要領「2 企画提案書作成上の留意事項」関連)

「(9) その他」について、必要に応じて特記事項を記入とあるが、特記事項として想定しているものはあるか。例があればご教示いただきたい。

○回答7

これまでに実施した事業実績などを踏まえ、他機関との連携や独自に培ったノウハウの利用などにより、事業の効果をより向上させるための工夫や提案などがありましたらご記載ください。